

2026年3月11日

お客さま各位

株式会社 三十三銀行

NISA 総投資簿価残高のお知らせの開始について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年以降のNISA制度においては、投資家一人当たりの非課税保有限度額（1,800万円）が設けられており、全てのNISA口座における購入残高の合計（「NISA総投資簿価残高」といいます）を非課税保有限度額内に管理する必要があります。

これにともない、下記の通り2026年よりお客さまへNISA総投資簿価残高をお知らせいたします。

記

1. 対象のお客さま

前年末時点で2024年以降にNISA口座で購入いただいた残高があり、かつ当年に当行にて非課税枠を開設されているお客さま

※残高がない場合は発行されません。

※2023年12月末に終了した旧NISAについては対象外となります。

2. お知らせの名称

特定累積投資勘定基準額等通知書

3. お知らせの送付時期

- ・電子交付WEB、電子交付サービスのお客さまは3月13日（金）昼12時以降に順次提供されます。
- ・郵送のお客さまは、3月16日（月）に発送の予定です。
来年以降は毎年2月中旬の提供を予定しております。

4. 本件に関するお問い合わせ

本件について、不明な点等がございましたら、三十三銀行投資信託サポートデスク（0120-528-104）までお問合せください。

以 上